

各位

2024年9月2日

会社名 株式会社 マクロミル
代表者名 代表執行役社長 CEO 佐々木 徹
(コード番号: 3978 東証プライム)
問合わせ先 執行役 CFO 橋元 伸太郎
(TEL: 03-6716-0706)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

全ての取締役に対し、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、質問票を配布し、全員から回答を得ました。そのうえで、取締役会事務局による当該回答の集計・分析を踏まえ、取締役会における討議を通じ、当社取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ① FY23の調査結果を踏まえたアクションプランの評価
- ② 取締役会の役割・機能
- ③ 取締役会の構成・規模
- ④ 取締役会の運営
- ⑤ 経営陣とのコミュニケーション
- ⑥ 株主・投資家との関係

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、評価を実施した上記の各項目において総じて高い評価となり、取締役会の実効性は十分に確保されているものと考えております。

「① FY23の調査結果を踏まえたアクションプランの評価」としては、「取締役会又は別の機会における議論の時間・機会の確保」及び「株主と取締役との対話の促進」という2つのアクションプランについては、実効性のある取り組みがなされたものとして高い評価を得られております。他方、「CEO・執行役の後継者計画のブラッシュアップ」については、一定の取り組みは進められ、短中期的なプランは策定されたものの、長期的なグランドデザインの策定に向けた具体的なアクションを継続する必要があることが認識されました。また、「社外取締役に対するサポート体制の構築」については、取締役会又はそれ以外の場において、執行役又は執行役員等から社外取締役に対する説明の機会が適切に設けられたと評価された一方で、日常的な相談窓口がないという評価もなされたことから、具体的なニーズを改めて確認した上で、当該ニーズに応じた具体的な取り組みを検討する必要性が認識されました。

「② 取締役会の役割・機能」としては、取締役会が目指すべき姿の理解や、ガバナンスの適切さについて特に高い評価となっており、全体としても昨年以上の高い評価となっております。

また、昨年度の実効性評価時の課題事項として「経営理念等を踏まえた十分な議論」が挙げられたことを踏まえ、今年度は「取締役会又は別の機会における議論の時間・機会の確保」というアクションプランを掲げて取り組みました。その結果として、本年度は短期的及び中長期的な視点を踏まえた十分な議論がなされたとして高い評価となりました。

一方で、経営トップの後継者計画については、アクションプランとして取り上げて課題の解決に取り組んでおり、計画の策定及び実施が着実に進んでいるものの、引き続き計画のブラッシュアップ及び実施状況のフォローを行っていく必要性が認識されました。

また、取締役へのトレーニング機会の付与等については、「社外取締役に対するサポート体制の構築」というアクションプランを掲げ、社外取締役に向けた当社の事業内容、業界環境及び中長期的戦略等を説明する機会を定期的に設けることにより、社外取締役による当社への深い理解を実現することができました。他方で、社外取締役が日常的に気軽に相談できる環境の整備については、今後の課題と認識されました。

「③ 取締役会の構成・規模」としては、社外取締役の割合やスキル等の多様性について、昨年度から継続して高い評価を得られております。

「④ 取締役会の運営」としては、重要議案や社外取締役からの依頼事項も適切に上程され活発に議論がなされており開催頻度も含め適時に把握できる体制であるという高い評価が得られた一方で、取締役による資料の事前検討の時間をより長く確保するため、出席者への資料共有のタイミングを早める必要性が認識されました。

「⑤ 経営陣とのコミュニケーション」としては、社外取締役が自身の経験を十分に活かす適切な機会は十分に提供されており、それぞれが議案に関する自らの専門性及び役割を認識したうえで、適切な意見を会議体に提供し、議論に貢献しているとして、昨年度から継続して高い評価を得られております。

「⑥ 株主・投資家との関係」としては、株主や投資家等からの評価等についての取締役会での情報共有や、株主や投資家等に対する経営戦略等の開示については、昨年度から継続して高い評価を得られております。また、「株主と取締役との対話の促進」をアクションプランとして掲げ、全取締役と株主との間でのコミュニケーションの機会を設ける等、具体的な取り組みを行った結果、今年度は、株主との建設的な対話の促進についても高い評価を得られました。

3. 評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ取締役会全体の実効性を更に高めていくために、特に以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な対応策を実施することにより取締役会の機能向上に努めてまいります。

- ① 特に新任の社外取締役のために、日常的に気軽に相談できる窓口を設置する
- ② 経営トップ（CEO）等の後継者計画について、指名委員会と取締役会との間での緊密な連携及び目線合わせを行いつつ、長期的なグランドデザインの策定を図る
- ③ 取締役会の出席者に対して資料を共有するタイミングを早め、取締役が事前準備に充てることのできる時間をより長く確保する

以 上